

2019年11月27日

株式会社エスコ 御中

会社名 (株)キングジム
 部署名 調達部



下記弊社製品について、調査対象物質の含有量がR o H S 指令にて規制される閾値以下であること、および意図的な使用がない事を報告致します。

■ 対象製品及び部位

「テプラPROテープカートリッジ」(包装部材を除く)

・カラーラベル (パステル) SC-R・P・D・Y・G・B・V・H・KZ・YR

■ 調査対象物質

制限物質	規制濃度	備考
カドミウム	100ppm	2011/65/EU
鉛	1,000ppm	
水銀	1,000ppm	
六価クロム	1,000ppm	
PBB (ポリブロモビフェニル)	1,000ppm	
PBDE (ポリブロモジフェニルエーテル)	1,000ppm	
DEHP (フタル酸-2-エチルヘキシル)	1,000ppm	(EU)2015/863
BBP (フタル酸ブチルベンジル)	1,000ppm	
DBP (フタル酸ジ-n-ブチル)	1,000ppm	
DIHP (フタル酸ジイソブチル)	1,000ppm	

※本内容は、文書発行日現在の製品仕様に基づいて記載しております。

以上